

## 牧之原市農業委員会委員の候補者の推薦・募集要項

牧之原市農業委員会委員の任期満了に伴う次期委員の候補者を次のとおり推薦・募集します。

### 1 推薦・募集期間

令和8年6月1日（月）から令和8年6月30日（火）まで

### 2 定数

17人

### 3 推薦及び募集の方法

- (1) 地区又は農業者からの推薦
- (2) 農業者の組織する団体その他の関係者からの推薦
- (3) 一般募集

### 4 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。ただし、次のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 破産手続きの開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 牧之原市暴力団排除条例（平成24年牧之原市条例第18号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者
- (4) 推薦を求め及び募集を始める月の初日において20歳未満の者
- (5) 法令等上兼務が禁止されている職についている者

### 5 推薦・募集の手続

- (1) 地区又は農業者からの推薦は、市内の自治会、部農会その他これらに準ずる組織の代表者又は当該地区に住所を有する農業者2人以上の推薦により所定の様式で提出すること。
- (2) 農業者の組織する団体その他の関係者からの推薦は、団体の代表者からの推薦により所定の様式で提出すること。
- (3) 推薦を受ける者の承諾書及び同意書を所定の様式で添付すること。
- (4) 推薦者の同意書を所定の様式で添付すること。
- (5) 一般募集は所定の様式で応募すること。

### 6 任期

令和8年12月1日から令和11年11月30日までの3年間

## 7 職務内容

農地法等に基づく許認可業務（毎月1回総会への出席、現地調査等）や農地利用の最適化推進業務（担い手への農地集積・集約化の推進活動、耕作放棄地の発生防止・解消の推進活動、地域計画における集落座談会等への参画、農業への新規参入の促進支援活動等）、及び農地利用最適化推進委員（以下、「最適化推進委員」という。）との連携など。

## 8 身分

牧之原市の特別職の非常勤職員（市議会の同意を得て市長が任命）

## 9 報酬

会長 月額26,000円、副会長 月額21,000円、委員 月額20,000円

## 10 申し込み方法・提出先

次の窓口に備える様式に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに期限までに郵送（必着）又は持参により提出してください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

〒421-0592 牧之原市相良 275 番地

牧之原市農業委員会事務局（農林水産課内）

（持参の場合は、平日午前8時15分～午後5時00分の間）

## 11 選考

牧之原市農業委員会委員選考委員会を開催し、提出された書類をもとに選定します。（必要に応じて面接等を行う場合があります。）

なお、選定結果については、推薦を受ける者又は募集に応募する者全員に文書で通知します。

## 12 情報の公表

農業委員会等に関する法律施行規則第5条、第6条の規定により、推薦・募集期間の中間及び期間の終了後に、牧之原市のホームページ等で以下の内容を公表します。

- (1) 推薦を受ける者又は募集に応募する者の氏名、職業、年齢、性別、農業経営の状況及び認定農業者等であるか否かの別
- (2) 推薦をする者（個人による推薦の場合）の氏名、職業、年齢、性別
- (3) 推薦をする者（団体による推薦の場合）の名称、代表者の職名及び氏名、構成員の数及び構成員たる資格等
- (4) 推薦又は応募の理由
- (5) 推薦を受ける者について、最適化推進委員候補者に推薦を受けたか否かの別、又は応募した者が最適化推進委員候補者の募集に応募したか否かの別
- (6) 推薦を受けた者の数及びそのうち認定農業者等の数
- (7) 応募した者の数及びそのうち認定農業者等の数

## 13 問い合わせ先

〒421-0592 牧之原市相良 275 番地 牧之原市農業委員会事務局（農林水産課内）

TEL : 0548-53-2618 FAX : 0548-52-3772